

令和3年度指名停止状況

番号	業者名	指名停止期間		適用条項	指名停止理由
1	上野屋書店	3ヶ月	令和4年2月10日 ～ 令和4年5月9日	別表2第5項第1号 (不正又は不誠実な行為)	当該業者は、令和4年2月8日に執行した本町発注の「庄内町立図書館整備事業 図書館等備品購入（債務負担行為）」の入札において、落札決定したにもかかわらず、誤った金額で入札したことを理由に、同日付で契約締結を辞退した。このことは、発注者との信頼関係を損なう不誠実な行為であり、本町の契約相手方として不相当であると認められるため。